
“くらしよし” ふるさとビジョン（案）

－第 11 次倉吉市総合計画－

基本構想編

平成 23 年 2 月

鳥 取 県 倉 吉 市

目 次

序章	ビジョンの策定にあたって	1
1	ビジョン策定の背景と目的	1
2	ビジョンの構成と期間	2
(1)	基本構想	2
(2)	基本計画	2
(3)	実施計画	2
3	ビジョンの特徴	3
(1)	みんなで共有し合い、実現に取り組むビジョン	3
(2)	市民と共に考え、検討を重ねたビジョン	3
(3)	目的・目標が明確で、成果を評価できるビジョン	3
(4)	実行性を重視したビジョン	3
第Ⅰ章	まちづくりを取り巻く現状と課題	4
1	みんなが暮らす倉吉市の過去と現在（倉吉市の概況）	4
(1)	まちの位置・地勢	4
(2)	まちの歩み	6
(3)	人口・世帯数	7
(4)	産業	8
(5)	行財政	10
2	国内の社会経済動向	11
(1)	人口減少・超高齢社会の到来	11
(2)	地方分権の伸展	11
(3)	地域産業の活性化と雇用の確保	12
(4)	安全・安心な暮らしに対するニーズの高まり	12
(5)	市民力・地域力の向上と協働によるまちづくりの推進	12
(6)	地球環境問題の解決に向けた取組の重要性	13
3	倉吉市の強みを強化し、弱みを克服するために	14
4	今後のまちづくりに向けた重点課題	15
重点課題 1	より多くの所得を産み出せる産業競争力の強化	15
2	次代のまちづくりを担う子どもたちへの支援の充実	15
3	だれもが健やかにいきいきと暮らせる環境の充実	15
4	安全・安心で快適な暮らしを支える諸機能の確保	16
5	持続可能な行政経営システムの確立	16

1	将来都市像（基本構想）	17
2	人口・世帯数の将来見通し	18
3	まちづくりの基本姿勢	19
	基本姿勢 1 わたしたちみんなが主役のまちづくり	19
	2 倉吉らしさを大切に守り活かしたまちづくり	19
	3 選択と集中を基調としたまちづくり	19
4	まちづくりの基本目標	20
	基本目標 1 いきいきと働くことができるまち〔産業〕	20
	2 いつまでも健やかに過ごせるまち〔福祉・健康・人権〕	20
	3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち〔教育・文化・コミュニティ〕	20
	4 安全・安心で快適に暮らせるまち〔生活基盤・環境・防災〕	20
5	骨格となるまちづくりの方針（施策の体系）	21
6	土地利用の方針	25
	基本方針 1 にぎわいと活力を産み出す市街地の整備	25
	2 豊かな自然環境や優れた歴史文化遺産の保全・活用	25
	3 より安全・安心で快適な暮らしの確保	25
7	将来都市像の実現に向けて（行政経営の方針）	26
	経営方針 1 市民参画と協働のまちづくりを支える仕組の充実	26
	2 目的志向・成果重視の行政経営の推進	26
	3 財政の健全性の確保	27
	4 双方向型の情報提供の充実	27
8	ビジョンの体系	29

1 ビジョン策定の背景と目的

総合計画は、わたしたちの日々の暮らしに最も身近な行政機関である市町村において、最上位の計画であり、各市町村が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針をなすものです。倉吉市では、平成 18 年 1 月に、平成 18 年度～27 年度までを計画期間とする第 10 次倉吉市総合計画を策定し、『人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」』を目指すべきまちの姿に掲げ、その実現に向けたまちづくりをこれまで積極的に進めてきました。

一方、計画の策定当時から今日に至るまで、国内の社会経済動向は、世界でも類を見ないスピードで進行する少子高齢化による人口減少・超高齢社会の到来をはじめ、諸外国の経済変動が地域社会にも多大な影響を与える経済のグローバル化、地球温暖化に代表される環境問題の顕在化、国・地方を問わず深刻さを増す財政状況の悪化や地方分権の伸展など、さまざまな面でわたしたちが暮らす倉吉市のまちづくりにとっても極めて大きな影響をもたらしている変化が続けています。

さらに、全国的にも行政サービスに対する人々のニーズが多様化・高度化する中、拡大・成長を基調とする社会から、安定・成熟型の社会への移行が進み、今後ますます財政上の制約が高まっていくことが大いに懸念されており、従来のように行政がすべてのニーズを一手に引き受け、さまざまな地域課題を単独で解決するのは、もはや限界にさしかかっているなど、時代は今、私たちがかつて経験したことのないような大きな曲がり角に直面しています。

このような状況下、新たな時代に対応したまちづくりを進めるため、倉吉市では、今後 10 年間を見据えた新しい総合計画を策定することとしました。「” 暮らしよし” ふるさとビジョン」と題した新しい総合計画は、倉吉市に住む人、働く人、学ぶ人など、わたしたちみんなが、それぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、支え合い、補完し合いながら、一丸となって目指すまちの将来都市像とその実現に向けた基本的な取組方針などを示し、より多くの人たちから住み続けたい、訪れたいと強く支持され、次世代に誇りと自信を持って継承できる倉吉市を確立することを狙いとするものです。

2 ビジョンの構成と期間

本ビジョンは、目的・目標とその実現に向けた取組の方針・内容を分かりやすく体系化して示すため、基本構想－基本計画－実施計画の3層によって構成しています。

(1) 基本構想

平成23年度～32年度までの10年間を見据えた中で、倉吉市全体として目指すべき新しいまちの姿、すべての分野にわたって共通するまちづくりの基本姿勢、まちづくりの分野ごとの目標及びその実現に向けて骨格となるまちづくりの方針などを定めています。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき施策・事業や、個別の行政分野ごとのまちづくりの目標（目指すべき姿）及びその実現に向けた基本的な取組方針などを定めています。また、社会経済の動向やまちづくりに対する人々のニーズ、国・県の制度改正など、さまざまな変化に柔軟に対応できるよう、計画期間を5年間とします。

(3) 実施計画

基本計画を計画的かつ戦略的に進めるため、個別具体の事業と年度別の計画を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は3年間とし、毎年度、修正や補完などを行う毎年度ローリング方式を採用することで、計画と実態がかい離するのを適切に防止します。

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	基本構想(平成23年度～32年度)									
	基本計画(平成23年度～27年度)					基本計画(平成28年度～32年度)				
	実施計画									
		実施計画								
			実施計画							
				実施計画						
※ 毎年度ローリング方式により見直し					実施計画					
						実施計画				
							実施計画			
								実施計画		

図 ビジョンの計画期間イメージ

※近年の著しい社会経済情勢の変化に対応するため、基本計画及び実施計画については適時に見直しを行うことを想定しています。

3 ビジョンの特徴

時代の変化に適切に対応したまちづくりを進めるため、本ビジョンは以下のような特徴を持った計画としています。

(1) みんなで共有し合い、実現に取り組むビジョン

個人・家庭でできることは個人・家庭が行う「自助」、個人・家庭ではできないことは地域でお互いに助け合って取り組む「共助」、個人・家族・地域ではできないことは行政が担う「公助」を適切に組み合わせながら、市民^注と行政が目的・目標をしっかりと共有し、その実現に向け、共に手を携え、総力を結集して、個性豊かで充実した暮らしを実感できるまちづくりを進めていくための指針という役割を担っています。

注) 本ビジョンでは、倉吉市に住む人、働く人、学ぶ人を総称して「市民」と表現しています。

(2) 市民と共に考え、検討を重ねたビジョン

市民の皆さんと共に考えながら、検討を重ね、みんなで共有し合い、実現に取り組むビジョンの土台を築くため、全13地区で延べ530人もの方々が参加した「市民対話集会」や「市民ワークショップ」の開催、「アイデア募集箱」の設置など、さまざまな機会を通じ、一人でも多くの市民の皆さんから、まちづくりに対する意見・要望やアイデアを積極的に取り入れるように努めました。



＜市民対話集会の様子＞

(3) 目的・目標が明確で、成果を評価できるビジョン

「何をするか」だけではなく、「何のためにするのか」という目的と、「何を目指し、何をどれだけ達成するのか」という目標を明確に掲げることによって、本ビジョンの策定後、ビジョンに基づくさまざまな取組の成果を、倉吉市の職員はもとより、市民のみなさんにとっても分かりやすく示します。

あわせて、目標達成に向けて順調に進んでいるのか、又は進んでいないのか、その進捗状況と要因を定期的に点検・分析し、ビジョンの進行管理と必要な改革・改善を継続して進めます。

(4) 実行性を重視したビジョン

目的・目標の達成に向け、倉吉市がまちづくりを進めるために投入する貴重な行政資源（予算・職員・施設など）を、無駄なく最適に配分するため、「あれもこれも」から「あれかこれか」へと発想を転換し、今後、重点的・優先的に取り組むべき施策・事業を明確に打ち出すなど、より戦略性が高く、実行性を重視したビジョンとしています。

第Ⅰ章 まちづくりを取り巻く現状と課題

1 みんなが暮らす倉吉市の過去と現在（倉吉市の概況）

（1）まちの位置・地勢

○わたしたちが暮らす倉吉市は、鳥取県の中央部に位置し、北は北栄町と湯梨浜町、東は三朝町、西は琴浦町と江府町、南は岡山県真庭市にそれぞれ接しています。

○市域の総面積は 272.15 平方キロメートルであり、鳥取県全体の約 7.8%、県内 19 市町村中、3 番目の広さを誇っています。また、隣接する三朝町の津黒山を源とし、県下三大河川の 1 つである天神川が市北東部を南北に、日本四名山の 1 つである大山の東山麓を源とする小鴨川が市南西部から北東部にかけて流下しているほか、市北東部にはこれらの河川に沿うように市街地が带状に連なっています。

○市街地の郊外部には、地域経済を支えている基幹産業の 1 つである農業の礎をなし、ゆとりとうるおいを醸し出す、ふるさと倉吉の原風景ともいえる肥沃な水田・畑作地帯と市域面積の約 70% を占める広大で緑豊かな森林が広がっているほか、県道や河川沿いを中心に既存の集落が分布しています。

○まちの骨格を形成している主要な幹線道路網は、兵庫県姫路市から岡山県を經由し、湯梨浜町に至る国道 179 号が市北東部を、広島県福山市から岡山県を經由し、北栄町に至る国道 313 号が市中央部をいずれも南北に縦貫しています。

○市内中心部から鳥取空港へは空港連絡バスで約 45 分、米子空港へは空港連絡バス・快速「とっとりライナー」で約 1 時間 45 分で結ばれているほか、主要都市までの時間距離は、高速バスで岡山へは約 2 時間 20 分、広島へは約 3 時間 30 分、特急「スーパーはくと」で大阪へは約 2 時間 50 分となっています。

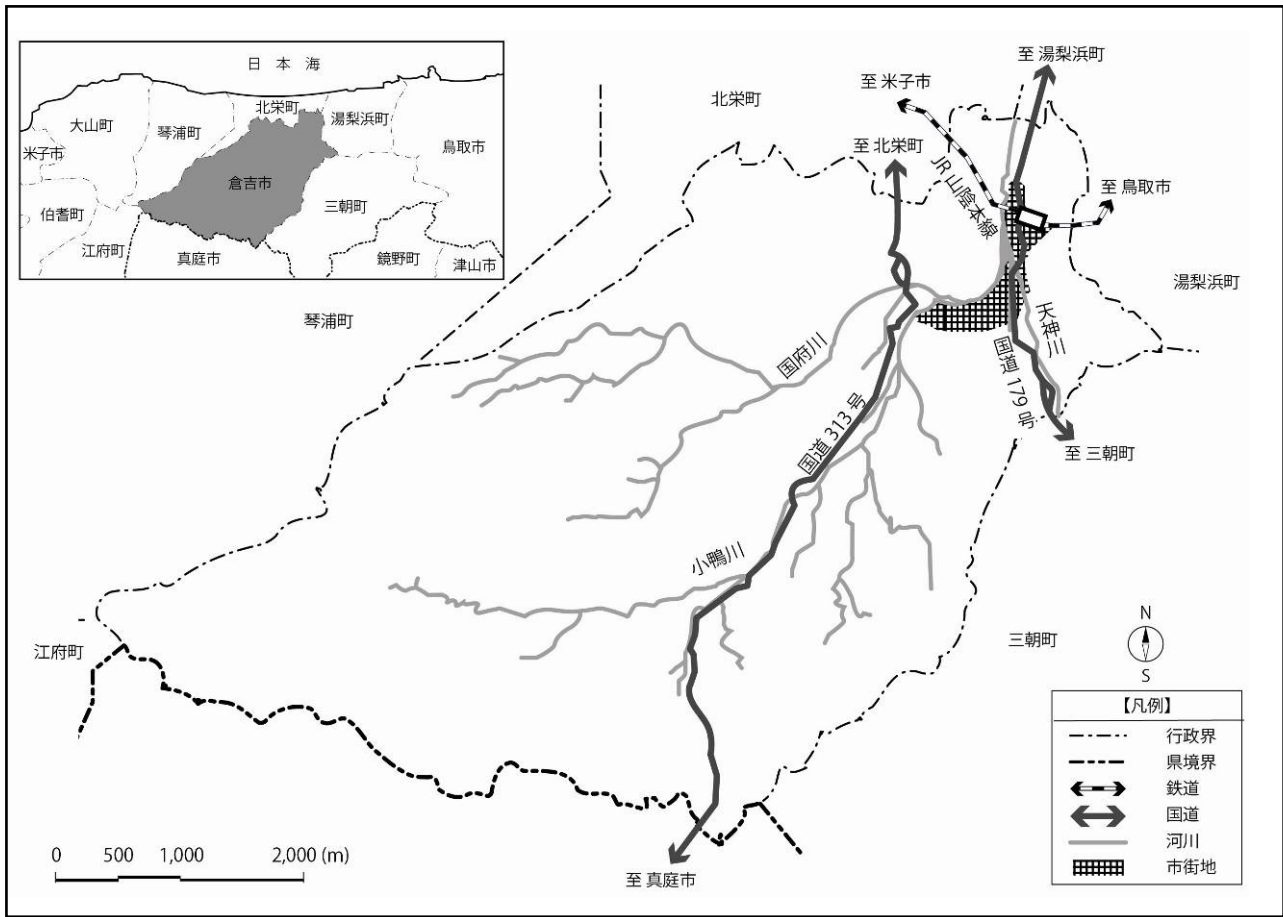


図 倉吉市の位置・地勢

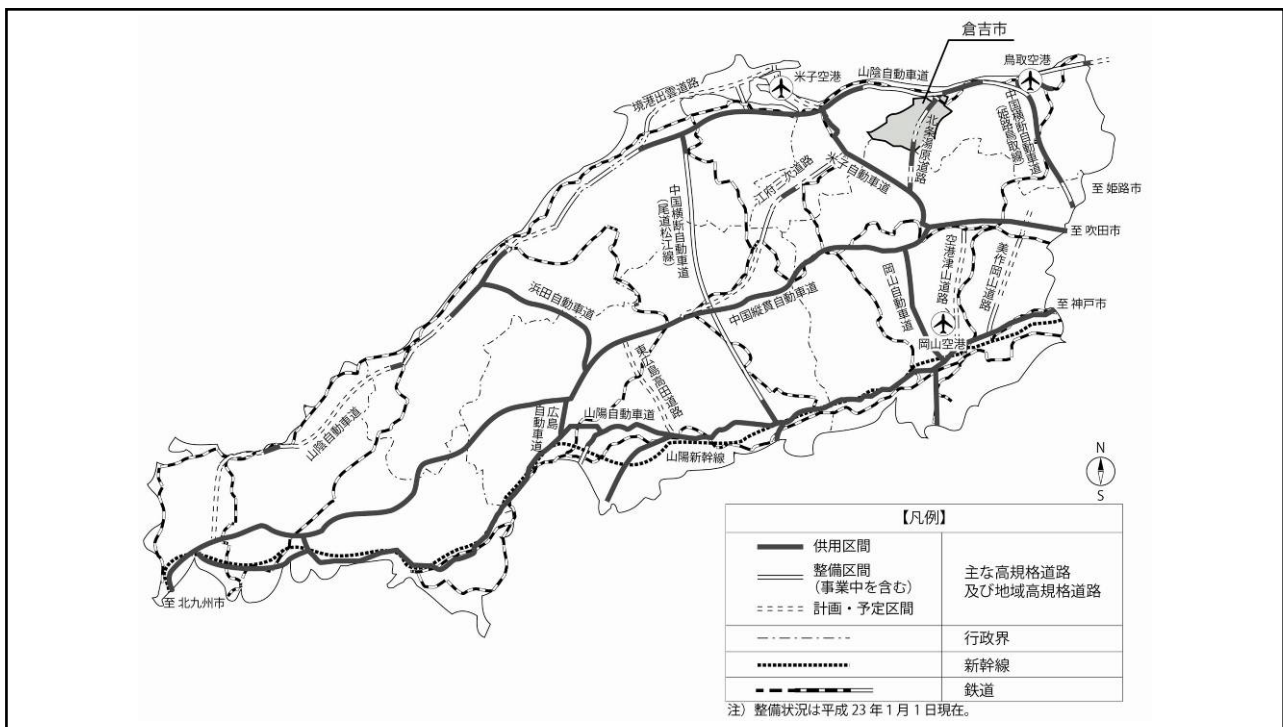


図 中国地方の広域的な交通ネットワーク

（２）まちの歩み

- 倉吉市は、今から約 1,300 年前の律令時代に伯耆国の国府（国ごとに置かれた役所）が置かれ、万葉歌人として有名な山上憶良が国司として赴任していたことで知られています。
- 室町時代には伯耆守護の山名氏の拠点が置かれるなど、鳥取県中部・西部地域の政治・経済・文化の中心的な位置を占めていました。さらに、江戸時代から明治時代にかけては、木綿や脱穀用具の稲扱千歯などの特産品を扱う商業活動が盛んに行われ繁栄しました。
- このように、倉吉市は古くから人・物・情報が集まり、行き交う、鳥取県中部地域における行政・経済・文化活動の中心都市として発展を続けてきました。現在も市内には、江戸・明治期に建てられた昔ながらの白壁土蔵や、商家の街並みが保存されており、往時の面影を今にとどめ、主要な観光スポットの 1 つにもなっています。
- 昭和 28 年 10 月 1 日、2 町 7 村の新設合併により「倉吉市」が誕生、その後、昭和 30 年代～40 年代には、高度経済成長の波に乗って、工場の立地や生活基盤施設の整備が進み、中部地域の拠点として諸機能のさらなる集積が図られました。平成 17 年には、隣接する関金町との合併によって「新・倉吉市」が誕生し、今に至っています。
- 現在も倉吉市は、隣接する三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町を含めた中部地域の中心都市として持続的な発展を続けています。しかし、市外への人口流出に歯止めがかからず、今後、地域の経済社会を支える現役世代ともいえる 15～64 歳の生産年齢人口のさらなる減少が懸念される一方、平成 22 年 1 月 1 日現在、すでに人口の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会^{注 1)}に突入しています。
- 近年、平成 16 年度～18 年度にかけて行われた三位一体改革^{注 2)}に伴う地方交付税の大幅な減額や、平成 20 年秋以降の世界的な経済不況の影響により、倉吉市でも極めて厳しい財政運営が続いています。このため、限りある行政資源をいかに効果的・効率的に配分し、地域の持続性・自立性を高めていくのが、今後のまちづくりにおける最優先課題の 1 つとなっています。

注 1) 超高齢社会

世界保健機構や国連によると、65 歳以上人口の割合が 7 % 超で「高齢化社会」、14 % 超で「高齢社会」、21 % 超で「超高齢社会」と定義。

注 2) 三位一体改革

国から地方への補助金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しを同時に進め、国と地方の税財政関係を抜本的に改革すること。改革の結果、地方交付税の総額は 3 年間で 5.1 兆円削減。

(3) 人口・世帯数

○平成の時代に入り、全国的に人口減少が進む中、倉吉市の人口も一貫して減り続けています。減少率は、昭和60年～平成2年が0.8%（458人）であったのに対し、平成17年～22年では4.3%（2,335人）に拡大するなど、近年、減少傾向に拍車がかかっています。

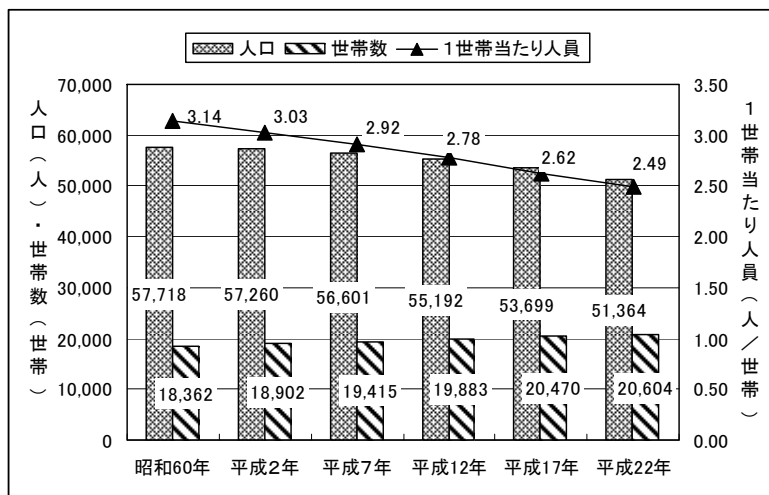


図 人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移
(出典：住民基本台帳（外国人を含む）、各年1月1日)

○1世帯当たり人員も一貫して減り続け、昭和60

年の3.14人／世帯から平成22年の2.49人／世帯となっています。一方で、毎年世帯数は増加していることから、全国的な傾向と同様に、市内でも単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯など、世帯の小規模化が進んでいます。

○平成13年～22年の人口動態をみると、社会動態は、一貫して転出者数が転入者数を上回る転出超過となっており、特に平成18年～20年の3年間に合計1,204人減少しているのが目立ちます。転出の内訳をみると、平成18年～20年は県内他市町村への転出が多かったものの、全体としては県外への転出傾向が目立つ状況が続いています。

表 人口動態の推移

年次	総人口	増減数	自然動態			社会動態		
			出生者数	死亡者数	増減数	転入者数	転出者数	増減数
平成13年	54,816	▲ 374	497	664	▲ 167	2,189	2,396	▲ 207
平成14年	54,575	▲ 239	489	559	▲ 70	2,108	2,277	▲ 169
平成15年	54,233	▲ 347	434	560	▲ 126	2,233	2,454	▲ 221
平成16年	53,913	▲ 327	443	619	▲ 176	2,250	2,401	▲ 151
平成17年	53,699	▲ 207	460	575	▲ 115	2,160	2,252	▲ 92
平成18年	53,156	▲ 553	444	589	▲ 145	2,022	2,430	▲ 408
平成19年	52,727	▲ 426	477	589	▲ 112	1,836	2,150	▲ 314
平成20年	52,030	▲ 706	448	672	▲ 224	1,651	2,133	▲ 482
平成21年	51,663	▲ 367	442	633	▲ 191	1,687	1,863	▲ 176
平成22年	51,364	▲ 309	421	602	▲ 181	1,605	1,733	▲ 128
合計	—	▲ 3,855	4,555	6,062	▲ 1,507	19,741	22,089	▲ 2,348

出典：住民基本台帳（外国人を含む、総人口は各年1月1日現在、増減数は前年の1月～12月までの合計値）

○平成22年1月1日現在の年齢3区分別人口は、0～14歳の年少人口6,731人（構成比13.1%）、15～64歳の生産年齢人口30,765人（59.9%）、65歳以上の老年人口13,868人（27.0%）、関金町との合併後の平成18年と比べ、年少人口が326人、生産年齢人口が1,353人いずれも減少している一方、老年人口は316人の増加となっています。

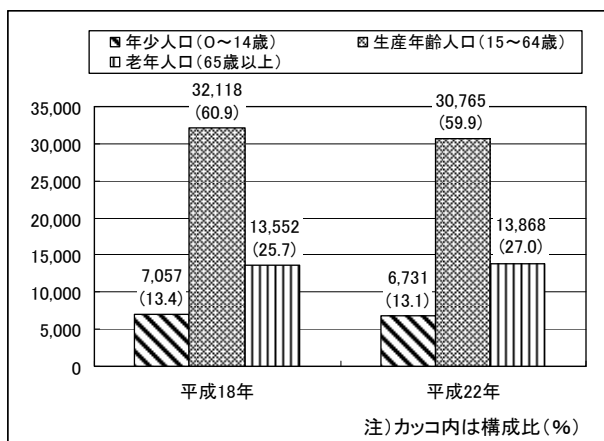


図 年齢3区分別人口の比較

(出典：住民基本台帳（外国人を含む）、各年1月1日)

(4) 産業

<農 業>

○倉吉市では、水と緑に囲まれた豊かな自然環境のもと、古くから農業が盛んに行われてきました。第55次鳥取県農林水産統計年報（平成18年～19年）によると、鳥取県内での水稻収穫量は鳥取市に次ぎ第2位、主要農産物収穫量のうち、キャベツ・露地メロンは第1位、すいか・大豆は第2位を誇るとともに、全国有数の二十世紀梨の産地としても知られるなど、農業は現在も地域の経済を支える重要な基幹産業となっています。

○近年、諸外国を含めた産地間競争の激化や農産物価格の低迷など、日本の農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、倉吉市においても、農業所得・農家人口の減少や遊休農地・耕作放棄地の増加が進んでおり、今後、どのように農業を振興していくのかは、既存集落の維持・活性化や良好な風致景観の保全を図る上でも、極めて重要なまちづくり課題の1つといえます。



<倉吉極実すいか>



<プリンスメロン>



<鳥取二十世紀梨>

<製造業（ものづくり産業）>

○経済産業省の平成20年工業統計調査によると、市内製造業（従業員4人以上）の事業所数は115事業所、従業者数は4,094人、製造品出荷額等は982億3,405万円であり、いずれも鳥取市、米子市に次いで県内第3位の規模となっています。

○業種別にみると、事業所数では食品製造業が 18 事業所で最も多く、電気機械器具製造業が 13 事業所でこれに次いでいます。また、従業者数及び製造品出荷額等は、ともに電子部品製造業が最も多く、それぞれ倉吉市全体の 33.2% (1,360 人)、48.3% (474 億 1,592 万円) を占めています。

○市街地には、倉吉市における製造業の拠点として西倉吉工業団地が整備されており、現在、工業用地約 21.6ha のうち約 19.2ha は分譲済みで、全国的にも屈指の優良企業が立地しています。まちの活力を維持・増進していくためには、今後も引き続き、既存企業の流出防止に取り組むとともに、市外から企業を誘致するための新たな受け皿を適切に確保することが必要となっています。

＜商業・観光＞

○経済産業省の平成 19 年商業統計調査によると、地域経済の活力を表す指標の 1 つである小売業の商店数は 776 店、従業者数は 4,182 人、年間商品販売額は 691 億 6,633 万円であり、平成 14 年と比べ、商店数が 10.6% (92 店)、従業者数が 9.8% (454 人)、年間商品販売額が 3.7% (26 億 4,190 万円) いずれも減少しているなど、極めて厳しい状況が続いています。

○市内には往時の面影を残し、美しい日本の歴史的風土 100 選にも選ばれた伯耆国の国庁跡、国分寺跡、陣屋町、白壁土蔵群・赤瓦など、長い歴史に培われた名所・旧跡・街道などの優れた歴史文化遺産が数多く分布しています。



＜白壁土蔵群＞

○これらのうち、白壁土蔵群・赤瓦周辺は、国の重要伝統的建造物群保存地区^{注)}にも選定されており、平成 22 年には 50 万人を超える観光客が訪れ、倉吉観光のメインスポットになっています。

○さらに、その他にも山陰随一の桜の名所として、さくら名所 100 選や日本都市公園 100 選にも選ばれた打吹公園や、古くから「白金の湯」として親しまれている関金温泉など、豊かな自然環境に育まれた観光資源にも恵まれています。

○市外からより多くの人と消費を呼び込み、商業・観光はもとより、まち全体の活性化を図るためには、さまざまな地域資源を磨き上げ、その付加価値を高め、来訪者の観光消費額の増大や地域内での所得の循環に結び付けるほか、倉吉ならではの魅力を内外に広くアピールする必要があります。

注) 重要伝統的建造物群保存地区

国が市町村からの申し出を受け、国にとって価値が高いと判断したものを選定。選定を受けると税制上の優遇措置などの支援を受けることができる。

（５）行財政

○倉吉市は、従来から自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。

○平成20年度の普通会計^{注1)}決算に基づき、倉吉市の財政状況を本市と人口や産業構造が似た都市同士をグループ化した類似129団体の中でみると、財政力指数^{注2)}は0.46で第102位（類似団体内平均値0.66）、経常収支比率^{注3)}は98.4%で第118位（類似団体内平均値93.0%）と平均水準を下回っています。（※上図○を参照）

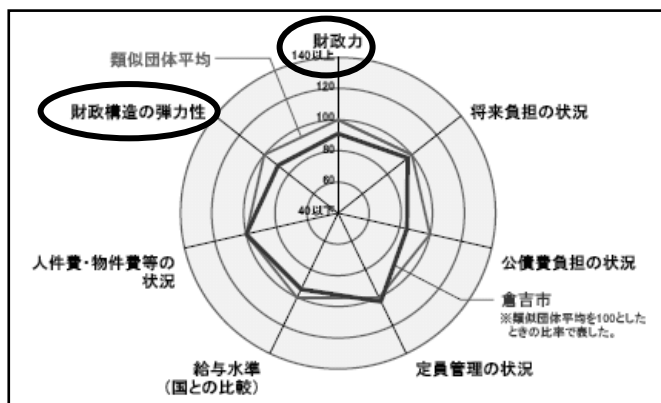


図 倉吉市財政比較分析表（平成20年度普通会計決算）
（出典：総務省）

○近年、国・地方を問わず、財政状況の悪化が深刻さを増す中、財政力指数や経常収支比率が類似団体の平均水準を下回っていることは、倉吉市の財政状況が他都市と比べても、極めてひっ迫しているという現実を顕著に表しているといえます。

○高齢化の進行などに伴い、財政上の自由度は今後ますます低下していくことが懸念されます。このため、従来にも増して、歳出全体の徹底した洗い直しを行うとともに、まちの活力と新たな自主財源の確保に向けた取り組みを強力に推し進め、財政健全化の道筋を明確に打ち立てる必要があります。

注1）普通会計

一般会計と特別会計のうち、公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難であるため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

注2）財政力指数

地方自治体の財政力を判断する指標。標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの位自力で調達できるのかを表し、1に近いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いとされる。

注3）経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を判断する指標。市税や地方交付税など毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費（職員の給与や退職金等）や公債費（過去の債務の支払いに要する経費）など、毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているのかを示し、この比率が高くなるほど財政が硬直化しているとされる。

2 国内の社会経済動向

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

- 国内で最も汎用されている人口推計として知られる、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月）」によると、今後、日本の人口は、長期にわたる減少傾向が続き、平成 17 年の 1 億 2,777 万人から平成 47 年には 1 億 1,068 万人と、30 年間に 1,709 万人（13.4%）減少すると予測されています。
- また、平成 17 年と平成 47 年の年齢 3 区分別人口構成比を比べると、年少人口は 13.8% から 9.5%、生産年齢人口は 66.1% から 56.8% にいずれも減少している一方、社会保障関係費の推移と密接な関わりを持つ 75 歳以上の後期高齢者人口が、9.1% から 20.2% に大きく増加するとされています。
- 世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、個人消費の減退や経済成長の鈍化をはじめ、さまざまな面で多大な影響を及ぼすと考えられており、従来型の拡大・成長を前提とした社会経済システムのあり方を根本から見直さなければならない時期を迎えようとしています。

(2) 地方分権の伸展

- 平成 12 年の地方分権一括法^{注)}の施行以降、各市町村では、自主的・自発的なまちづくりに取り組みやすくなった一方、近年、財政上の制約から、国の地方に対する支援は、以前のような均衡ある発展を目指した一律型から、やる気のあるところに手厚く支援する姿勢に転換しつつあります。
- さらに、平成 21 年秋の政権交代を契機に、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も地域が持つ地域主権型社会の実現に向け、地方分権改革及び行財政改革のあり方をめぐる議論が活発に繰り広げられています。
- 今後、さらに地方分権が伸展し、市町村の権限と責任が拡大すると見込まれる中、まちの活力の源である定住・交流人口の拡大や企業誘致などの面で、都市間競争が激化していくと考えられます。このような状況下、まちの持続性・自立性を高めるため、従来にも増して各市町村が創意工夫を凝らし、地域経済の活性化や自主財源の確保、住民満足度の向上に取り組むことが求められています。

注）地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）

本法の制定により、機関委任事務制度の廃止などを通じ、国と地方は対等・協力の関係になったとされる。

（３）地域産業の活性化と雇用の確保

○平成 20 年秋に発生した世界的な金融危機をきっかけとするその後の景気の後退は、企業収益の低迷による雇用環境の悪化や個人所得の減少など、日本経済にも極めて深刻な影響を与えています。このような状況下、鳥取県の人口 1 人当たりの県民所得は、237.1 万円（平成 20 年）で全国 37 位となっており、大都市との格差が拡大傾向にあるとともに、有効求人倍率も低迷が続いています。

○今後、このような傾向が長期化した場合、さらなる産業の衰退や人口の流出を招き、地域経済が疲弊する悪循環に陥る可能性が大いに懸念されます。こうした中で、地域経済の活力を維持・増進していくためには、市内でつくったものを外に売り、新たな所得を産み出せる足腰の強い農林水産業や製造業の振興、市外からより多くの人や消費を呼び込める観光交流などを、従来にも増して強力に推し進め、雇用の確保につなげることが求められています。

（４）安全・安心な暮らしに対するニーズの高まり

○近年、急速な少子高齢化の進行や隣近所とのつきあいの希薄化、高齢者の孤独死など、新たな社会問題の発生が注目を集める中、防災、防犯、医療、福祉といった日々の暮らしにおける安全・安心の確保を求める人々のニーズが高まっています。

○このようなニーズを踏まえ、わたしたちが暮らしの安全・安心をしっかりと確保するためには、個人、家庭、自治会・町内会、市民活動団体、事業者及び行政など、地域社会を構成する各主体が、それぞれの責任に応じた役割をしっかりと果たし、みんなにより安全・安心に暮らせる社会づくりに取り組むことが求められています。

（５）市民力・地域力の向上と協働によるまちづくりの推進

○人口減少・超高齢社会の到来によって、全国的に財政規模はさらに縮小を余儀なくされるおそれがあります。一方、行政サービスに対する人々のニーズは、今後ますます多様化・高度化し、行政だけの力でこれらのニーズに応えるのは、質的にも量的にも困難さを増していくと考えられます。

○日々の暮らしに直結するさまざまな地域の課題に迅速かつ的確に対応するためには、わたしたち一人ひとりが自主的・自発的に課題の解決に取り組む「市民力」と、地域が抱える問題・課題にみんなが関心を持ち、力を合わせて解決に取り組む「地域力」を高めるとともに、行政との強固なパートナーシップに基づく協働のまちづくりをさらに強力に推し進めていくことが求められています。

(6) 地球環境問題の解決に向けた取組の重要性

○近年、気温の上昇や局地的な集中豪雨の多発など、地球環境の変化による影響がわたしたちの日々の暮らしの中にも及ぶようになり、国内はもとより、世界全体で大量生産・大量消費・大量廃棄に代表される、高環境負荷・エネルギー多消費型の社会・産業構造を抜本的に見直し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に取り組む重要性が飛躍的に高まっています。

○次世代にかけがえのない豊かな地球環境を継承するためには、わたしたち一人ひとりが日々の暮らしにおいて、環境負荷の軽減に取り組む責任と役割を持つことをしっかりと自覚し、温室効果ガスの排出削減やごみの分別収集の徹底、身近な緑の保全・創出など、環境にやさしい活動を確実に実践することが求められています。

3 倉吉市の強みを強化し、弱みを克服するために

ここでは、市民対話集会、市民ワークショップなどで洗い出された倉吉市の強み・弱みを踏まえ、強みを強化し、弱みを克服するために、わたしたちが総力を結集して取り組むべきまちづくりの主要な課題をまとめています。

表 まちづくりの主要課題

項目	強み（◎）・弱み（▽）	強みを強化し、弱みを克服するためのまちづくりの主要課題
人口・世帯数	◎毎年 400 人台で堅調な出生者数 ◎元気な高齢者の増加 ▽依然として歯止めがかからない転出超過傾向 ▽高齢化の進行に伴う高齢者だけの世帯数の増加	・ 自助・共助・公助をバランスよく組み合わせたまちづくり ・ 市民と行政との連携・協働による取組の強化 ・ 子どもを持つことをまち全体で応援
産業	◎豊かな自然環境の恵みを受けた県内有数の農業地帯 ◎優良企業や鳥取短期大学、農業大学校の立地 ◎白壁土蔵群・赤瓦をはじめとする多彩な観光資源やコンベンション機能 ▽農林業の担い手の高齢化、後継者不足 ▽既存商店街におけるにぎわいの低迷	・ 活力ある農林業の振興 ・ 農商工及び産学官の連携の推進などによる、市外からより多くの所得を産み出せるものづくり産業の競争力強化 ・ 既存商店街の活性化 ・ 市外からより多くの人と消費を呼び込める観光・コンベンションの振興
福祉・保健・医療	◎県内屈指の医療・福祉サービス機能の集積 ◎充実した子育て支援サービス ▽がん検診・特定検診の受診率の低迷	・ 医療体制の充実 ・ ライフステージに応じた健康づくり ・ 地域全体で支え・助け合える環境づくり ・ 子育て支援サービスの強化
教育・文化・コミュニティ	◎先人たちから引き継がれた有形・無形の豊かな歴史文化遺産 ▽損なわれていく伝統文化と文化財 ▽地域コミュニティの希薄化	・ 郷土の誇りと愛着への育成 ・ 文化財の保護 ・ 確かな学力と豊かな人間性を育む教育環境の充実 ・ だれもが生涯を通じ、学習やスポーツに親しめる場づくり ・ だれもがお互いを認め、理解し、協力し合える関係づくり ・ 地域主体のまちづくり活動の活性化
生活基盤・環境・防災	◎豊かな水と緑に恵まれた自然環境 ◎倉吉駅周辺などにおける土地区画整理事業の進展 ▽自動車を運転できない交通弱者の増加 ▽インフラ施設の老朽化の進行	・ 計画的かつ秩序だった土地利用の推進 ・ 交通アクセス機能の向上 ・ ライフラインの適切な維持管理 ・ 防災・防犯機能の強化
行財政	▽社会保障関係費の増加などに伴う財政の硬直化（自由度の低下） ▽公共施設の老朽化の進行	・ 選択と集中を基調としたまちづくり ・ 自主財源の確保 ・ 広域的なまちづくりの強化 ・ 公共施設の適正配置や管理運営形態の見直し

4 今後のまちづくりに向けた重点課題

倉吉市が持つ強み・弱みなどの特徴や、まちづくりを取り巻く社会経済動向の変化を十分に踏まえながら、限りある行政資源を最適に配分し、より多くの人々から住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと強く支持され、次世代に誇りと自信を持って継承できる倉吉市の確立に向けたまちづくりの重点課題を次のとおり設定します。

重点課題1 より多くの所得を産み出せる産業競争力の強化

市外への人口流出に歯止めをかけ、元気・活気・やる気にあふれた経済活力の増進と若者たちがいつまでも暮らし続けたいと思える倉吉市を創造するため、既存の産業集積や地場産品、水と緑に包まれた豊かな自然環境、先人たちから大切に受け継がれてきた歴史文化など、倉吉ならではの多彩な地域の資源を磨き上げるとともに、農林水産業を起点とする六次産業^注や観光・コンベンションなどの振興、産学官の連携を推進することで、市外からより多くの所得を産み出すことができる産業競争力を強化する必要があります。

また、少子・高齢化社会などの社会情勢の動きに伴い、産業構造の変化が進む中で、人々の暮らしの質を高めるための医療・福祉、教育をはじめ、さまざまなサービス産業の充実も求められています。

注）六次産業

地域で生産された農林水産物（1次産業）を素材に、商品を加工（2次産業）し、付加価値を高めて流通・販売（3次産業）する産業形態のこと。

重点課題2 次代のまちづくりを担う子どもたちへの支援の充実

次代のまちづくりを担う子どもたちを安心して産み育て、この地で子育てをする幸せをより深く実感できるようにするため、結婚や出産・子育てをあたたく応援する社会づくり、地域ぐるみで子育てを支える環境をさらに充実させることが求められています。あわせて、子どもたちが確かな学力や豊かな人間性など、生きる力を確実に身につけることができるよう、教育の質向上に取り組む必要があります。

重点課題3 だれもが健やかにいきいきと暮らせる環境の充実

子どもから高齢者に至るまで、だれもがいつまでも健やかでいきいきとした毎日を送ることができるよう、一人ひとりのライフサイクル（年代）に合わせた健康・生きがいづくりの充実に取り組むことが求められています。

ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、まちの魅力と格調を高めるため、自然や伝統文化などの倉吉市の良さを守り、育て、伝えていくための取り組みを強化する必要があります。また、地域コミュニティの活性化にも結び付くよう、地域主体のまちづくり活動の輪を広げていくことも極めて重要といえます。

重点課題4 安全・安心で快適な暮らしを支える諸機能の確保

わたしたちみんなが、住み慣れた地域の中で、いつまでも安全・安心で快適な毎日を送ることができるよう、防災や防犯などの面で、今後も引き続き、暮らしの不安を解消するための取組を積極的に進めることが求められています。また、道路・下水道などの既存の生活基盤施設を適切に維持管理するとともに、倉吉市らしさを創出する源泉ともいえる、落ち着いた風情のある街並みやうるおいのある田園・自然環境をいつまでも大切に守り続ける必要があります。

重点課題5 持続可能な行政経営システムの確立

新しい時代の変化を踏まえ、行政が直接担わなければならない役割を今一度見直す必要があります。あわせて、新たな公共サービスの担い手として、住民・地域組織・市民活動団体・事業者など、地域社会を構成するさまざまな主体との連携・協働をより一層進めながら、限りある行政資源を最適配分し、費用対効果を最大化することに重きを置いた成果重視型の“行政経営^注”を実践していくことが求められています。

注) 行政経営

今までの行政運営を「管理」から「経営」に転換し、限られた行政資源を最大限に活用して行政サービスをより効果的・効率的に提供できるよう、民間の経営理念や経営手法を取り入れながら、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくこと。

第Ⅱ章 みんなで目指す倉吉市の将来都市像（基本構想）

1 将来都市像

わたしたちが暮らす倉吉市は、鳥取県中部の政治、経済、医療、福祉、教育、文化の中心地として、周辺地域を含めた人々の豊かで安全・安心な暮らしをしっかりと支える極めて重要な役割を担っています。また、城下町としての風情漂う白壁土蔵群・赤瓦や古くから「白金の湯」の名で親しまれている関金温泉、四季を通じて豊富な農産物等々、長い歴史と豊かな自然に培われた多彩な地域資源を有しています。

近年、倉吉市では、依然として若者を中心とした市外への人口流出に歯止めがかからない状態が続いています。さらに、基幹産業である農業の従事者の高齢化・後継者不足、アジア経済の急速な成長・発展に伴う国際競争の激化、財政運営の自由度の大幅な低下をはじめ、さまざまな面でかつてないほど極めて厳しい社会情勢の中、行政の力だけでは解決することが困難な現実には直面しています。

このような状況下、本市の名前の由来でもある“くらしよい”倉吉を次世代にしっかりと継承していくためには、厳しい現実にも目を背けず、倉吉市に住み、働き、学ぶ、わたしたちみんなが、それぞれの個性や能力に応じて適切に責任と役割を分担し合いながら、まちの強みを磨き上げ、弱みを改善するため、共に考え、共に行動していくことが求められます。

「“くらしよし”ふるさとビジョン」では、今後10年間で展望した中で、わたしたちみんなが実現を目指す倉吉市の将来都市像を次のとおり掲げ、人と人とのつながりを礎に、みんなで支え合い、助け合いながら、より多くの人たちが力を発揮し、だれもがいつまでも、いきいきと、心豊かに暮らし、将来に誇りと自信をもって引き継ぐことができる、元気・活力と未来への夢がぎゅっと詰まった地域社会の実現を目指します。

— “みんなで目指す倉吉市の将来都市像” —

**愛着と誇り 未来いきいき
みんなでつくる倉吉**

2 人口・世帯数の将来見通し

今後の人口・世帯数の動向は、これからのまちづくりの方向性を見極める上で基本となる指標の1つです。現在、日本全体の人口が減少局面に移行している中、倉吉市においても将来的に人口がさらに少なくなる可能性は否めない状況にあります。

平成22年1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数（外国人を含む。）に基づき、統計的な手法を用いて推計を行った結果、本ビジョンの目標年次である平成32年の人口は約46,900人、世帯数は約21,100世帯になると予測されます。

また、平成22年（実績値）と比較して、平成32年の年少人口（0～14歳）は1,331人（19.8%）、生産年齢人口（15～64歳）は5,065人（16.5%）減少する一方、老年人口（65歳以上）は1,932人（13.9%）増加しており、このままの状況で推移した場合、今後さらに少子高齢化に拍車がかかることが懸念されます。

表 人口・世帯数の将来見通し

	平成22年 (基準年次)	平成27年 (中間年次)	平成32年 (目標年次)
総人口(人)	51,364	49,200	46,900
年少人口 (0～14歳)	6,731	6,100	5,400
	13.1	12.4	11.5
生産年齢人口 (15～64歳)	30,765	28,100	25,700
	59.9	57.1	54.8
老年人口 (65歳以上)	13,868	15,000	15,800
	27.0	30.5	33.7
総世帯数(世帯)	20,604	21,000	21,100
1世帯あたり人員数(人)	2.49	2.34	2.22

注1) 基準年次の人口・世帯数は、平成22年1月1日現在の住民基本台帳(外国人を含む。)

注2) 年齢3区分別人口の下段は、総人口に占める比率

このような見通しを踏まえつつ、まちの持続性・自立性を高めていくためには、倉吉市民が地域に愛着と誇り・自信を持ち、豊かで安全・安心な暮らしをしっかりと支えるまちづくりを展開し、年少人口や生産年齢人口の減少を抑制することが必要となっています。

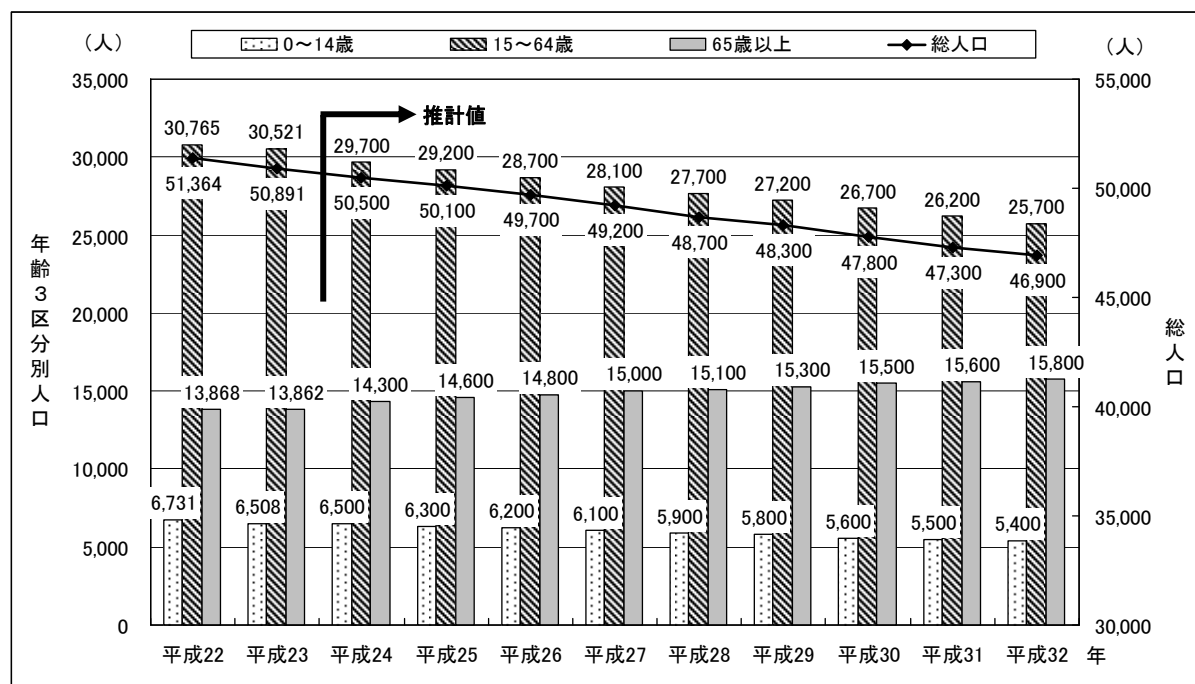


図 倉吉市の総人口・年齢3区分別人口の将来見通し

3 まちづくりの基本姿勢

ここでは、すべての分野にわたって共通する倉吉市のまちづくりの基本となる考え方を「まちづくりの基本姿勢」として示します。

基本姿勢1 わたしたちみんなが主役のまちづくり

新たな時代の変化に伴い、多様化・高度化している地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、自助・共助・公助をバランスよく組み合わせながら、さまざまな分野において、市民と行政の連携・協働による取組をさらに強化することによって、倉吉市に暮らすわたしたちみんなが主役のまちづくりを進めます。

基本姿勢2 倉吉らしさを大切に守り活かしたまちづくり

人口減少社会の到来に伴い、今後ますます厳しさを増すと見込まれる都市間競争を踏まえ、まちの自立性を高めていくため、倉吉市の原風景ともいえる水と緑に包まれた豊かな自然環境、県中部地域の中心都市としての発展を支え続けている都市機能の既存ストック、豊かな歴史と伝統文化など、倉吉ならではの多彩な魅力や特徴を大切に守り活かし、他都市には決して真似のできない、個性豊かなまちづくりを進めます。

基本姿勢3 選択と集中を基調としたまちづくり

わたしたちみんなが、住み慣れた地域の中で、心豊かにいつまでも安心して暮らすことができる持続可能な地域社会をしっかりと確立していくため、倉吉市全体から見た重要性や緊急性、波及効果などを十二分に勘案しながら、限りある行政資源をより効果的・効率的に配分する「選択と集中」を基調としたまちづくりを進めます。

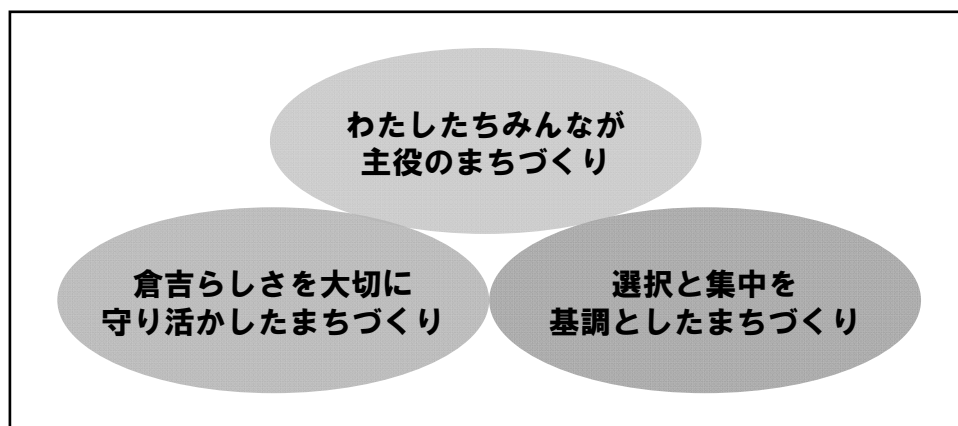


図 まちづくりの基本姿勢

4 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は、将来都市像の実現に向け、まちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを示したものです。

基本目標1 いきいきと働くことができるまち【産業】

若者の流出を防止し、市内外を人・物が盛んに行き交う、活発な経済活動が展開される地域社会を形成するため、豊かな自然の恵みから生まれた農林水産物、地域に根差した地場産品、長い歴史と伝統に培われた観光地など、倉吉市ならではのさまざまな地域資源の付加価値やブランド力を高めるとともに、多様な連携によるものづくりを積極的に展開することによって、市外からより多くの所得を産み出し、みんながいきいきと働けるまちを目指します。

基本目標2 いつまでも健やかに過ごせるまち【福祉・健康・人権】

倉吉市に暮らすわたしたち一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、住み慣れたところで、笑顔あふれる毎日を送ることができるようにするため、子育て家庭や一人暮らしの高齢者など、支援を必要とする人たちをみんなで協力しながら支え合い、だれもがいつまでも健やかに、いきいきと、自分らしく過ごすことができるまちを目指します。

基本目標3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち【教育・文化・コミュニティ】

子どもから高齢者に至るまで、みんなが共に学び合い、確かな学力と豊かな心を身につけながら、いきいきと充実した暮らしを実感できるようにするため、だれもが生涯を通じて学習・スポーツに親しめる場の提供や、自然・伝統文化などの倉吉市の良さを守り、育て、伝えていくための取組を進めます。さらに、より多くの人達が、まちづくりの担い手として、いきいきと活躍できる仕組を充実させることで、それぞれの地域の特性を活かした地域主体のまちづくりを展開し、活力に満ちあふれ、豊かな心と文化が息づくまちを目指します。

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまち【生活基盤・環境・防災】

だれもがいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思える魅力とうるおいに満ちあふれた倉吉市の確立に向け、みんなの暮らしと経済活動をしっかりと支えてくれる生活基盤施設の整備や維持管理を計画的に進めていくとともに、市民の参画と協働に支えられたまちづくりを展開し、みんながより安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。

5 骨格となるまちづくりの方針（施策の体系）

ここでは、基本目標の実現に向け、その骨格となるまちづくりの取組方針を次のとおり体系化して示します。

基本目標1 いきいきと働くことができるまち【産業】

1 新たな時代を切り拓く、活力ある農林水産業を振興する（農林水産業）

地域の農林水産物を活用した倉吉ならではの地域ブランドの商品開発やその販路拡大など、農林水産業を起点とした六次産業の確立に向けた取組を積極的に推し進めます。また、農林水産業の魅力と可能性を最大限に引き出し、担い手の育成を図りながら、担い手の一人ひとりが夢と希望を抱き、地域活力を産み出せる持続可能な農林水産業を振興します。

2 より多くの所得を産み出せる、ものづくり産業の基盤を整える（製造業）

既存企業の経営基盤の強化・安定化を図るとともに、地域経済の活性化に欠かすことができない食品、環境・エネルギー関連企業などの企業誘致を推進します。あわせて、倉吉市で働くことに高い意欲を持った若者を育て見守りながら、より多くの人たちがいつまでも、いきいきと働くことができる環境を整えます。

3 市内外からより多くの人たちと消費をまちに引き込む（商業・観光・サービス）

長い歴史と豊かな自然に培われた観光資源を磨き上げ、その魅力を市民も共有し広く発信するとともに、県中部地域の玄関口という特性を活かしたコンベンションの誘致・開催を進め、市外からより多くの人々と消費を引き込み、地域経済の活力を高めます。また、個性豊かな商店街づくりなどにより、市内での消費を促すとともに、人々の暮らしの質を高めるためのサービス業の振興や地域内起業の促進、コミュニティビジネス^{注)}の振興に取り組みます。

注) コミュニティビジネス

住民が主体となって、高齢者の生活支援や子育て支援など地域が抱えている課題をビジネス的な手法で解決し、その活動で得た利益を地域に還元する事業の総称。

基本目標2 いつまでも健やかに暮らせるまち【福祉・健康・人権】

1 子どもを産み、育てる喜びを実感できるまちをつくる（子育て）

地域の中で安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、結婚生活や子育ての素晴らしさを伝え、結婚を望む人たちに出会いの場を提供するなど、子どもを持つことをまち全体で応援します。

2 自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくる（福祉）

年齢や障がいの有無などにかかわらず、だれもが、住み慣れた地域の中で、生涯にわたって、その人らしくいきいきと自立した毎日を送ることができるよう、自助・互助・公助を適切に組み合わせながら、支援が必要な人たちを地域全体で支え合い、助け合える環境づくりや、ハード・ソフトの両面にわたるユニバーサルデザイン化を進めます。

3 だれもが健康で安心して暮らせるまちをつくる（健康）

自分の健康は、自分で守るという基本原則のもと、わたしたち一人ひとりのライフサイクルに応じた健康づくりを進めるとともに、かかりつけ医を持つための支援や小児医療体制の構築など、地域での医療体制の充実に取り組みます。

4 お互いを認め、尊重し合えるまちをつくる（人権・男女共同参画）

門地（家柄）、出生、障がい、性別、国籍などにかかわらず人権が尊重され、だれもがお互いの立場を認め合い、理解し合い、協力し合える関係づくりを進めるとともに、さまざまな分野でいきいきと活躍できる社会の実現に取り組みます。

基本目標3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち【教育・文化・コミュニティ】

1 次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育む（教育）

次代の倉吉市を担う子どもたちが、学校や地域社会とのかかわりの中で、確かな学力や、人を思いやる心・感動する心などの豊かな人間性など、生きる力をしっかりと身につけることができるよう、家庭・地域・学校が一体となった教育を進めるとともに、心身の健やかな成長を支える教育環境を整えます。

あわせて、特別な支援が必要な子どもたちが、社会の一員として充実した毎日を送れるよう、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を進めます。

2 だれもが生涯にわたって、いきいきと学べる環境を整える（文化・スポーツ）

だれもが気軽に、楽しく学びながら、生きがいをもって充実した毎日を送ることができるようにするため、みんなのライフサイクルに応じた学習・スポーツ機会などの提供を進めます。

また、ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、まちの魅力と格調を高めるため、先人たちから大切に引き継がれてきた倉吉市ならではの貴重な歴史文化遺産や伝統文化をしっかりと守り、育て、次世代に継承していくとともに、文化・芸術などの活動の振興に取り組みます。

3 みんなが常日頃から協力し、助け合える関係をつくる（コミュニティ）

倉吉市に暮らすみんなが、常日頃から協力し、助け合いながら、自分たちの力で地域課題の解決に取り組む市民力・地域力を高めるため、日頃の近所づきあいやコミュニティ活動の重要性に対する意識の啓発や、より良い地域社会の形成に向けた自主的・自発的なまちづくり活動に対する支援の強化に取り組みます。

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまち【生活基盤・環境・防災】

1 だれもが愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちをつくる（生活基盤）

水と緑の豊かな自然環境と居住・産業などの都市的機能がバランスよく調和した土地利用や、それぞれの地域の特性を活かした地域住民の主体的なまちづくりを進めます。あわせて、交通アクセス機能の向上や、みんなの快適な暮らしを支えているライフラインの適切な維持管理に取り組みます。

2 みんなで地球環境にやさしいまちをつくる（環境）

地球環境への負荷の軽減に貢献するため、個人、家庭、自治公民館、市民活動団体、事業者及び行政など、地域社会を構成する各主体が、それぞれの責任と役割に応じながら、良好な自然環境の保全・創出、温室効果ガスの削減、ごみの適正処理など、地球環境にやさしい取り組みを着実に普及・浸透させます。

3 災害に強く、犯罪や事故のない、安全・安心なまちをつくる（防災・防犯）

いつどこで起きるのか分からない災害に対し、日頃から備える心構えを醸成するとともに、自助・共助に根差した地域主体の防災活動を進めます。また、犯罪が起きにくい安全で安心なまちをつくるため、地域ぐるみで見守り、支え合う地域主体の防犯・事故防止体制を強化します。

6 土地利用の方針

土地は、わたしたちの安全・安心で快適な暮らしをしっかりと支えるとともに、水と緑の豊かな自然環境や歴史文化などの“くらしよい”倉吉らしさを守り育て、まちに活力を産み出す、かけがえのない貴重な財産です。

近年、全国的に定住人口の確保や企業誘致などの面で、地域間競争がさらに激化すると予想される中、倉吉市がより一層自立的で持続可能なまちづくりを推し進めるには、地域の経済社会を支える中心的な世代である15～64歳の働く世代（生産年齢人口）の定住化や六次産業の振興などを通じ、市税等の自主財源を安定的に確保し、確固たる財政基盤を整えることが極めて重要な課題といえます。

本ビジョンでは、今後のまちづくりにおける土地利用の方針を次のとおり掲げ、まちににぎわいや活力をもたらす居住・産業などの都市的機能と、倉吉市民のふるさとへの誇りと愛情を育む源泉ともいえる、ゆとり・潤いにあふれた自然環境がバランスよく調和した土地利用を計画的に進めていきます。

基本方針1 にぎわいと活力を産み出す市街地の整備

倉吉市全体の活性化につなげていくため、土地利用の不可逆性（復元の困難性）や周辺の地域環境に及ぼす影響にも十二分に配慮しながら、新規企業の誘致や市外からの移住・定住希望者を受け入れるための新たな受け皿となるよう、既存の市街地における土地の高度利用や有効活用を進めるとともに、市街地の縁辺部において適正な開発を誘導し、一定のまとまりと秩序のある新市街地の形成を目指します。

基本方針2 豊かな自然環境や優れた歴史文化遺産の保全・活用

将来にわたって、倉吉らしさにあふれた、ゆとり・潤いのある暮らしをしっかりと継承するとともに、観光客を含めたより多くの人々が気軽に自然・歴史文化に親しみ、ふれあうことができるよう、水と緑に包まれた豊かな自然環境や先人たちから大切に受け継がれてきた優れた歴史文化遺産を大切に守り育てます。

基本方針3 より安全・安心で快適な暮らしの確保

わたしたちの安全・安心で快適な暮らしを維持・向上させるため、各地域の実態を踏まえながら、道路・公園などの各種生活基盤施設の整備と適切な維持管理を進めます。あわせて、倉吉市全体が文化・観光・産業・居住・自然などの多彩な機能を兼ね備えた交流の場として、さまざまな人々から住んでみたい、また訪れてみたいと思われるよう、土地利用の維持・増進を図ります。

7 将来都市像の実現に向けて（行政経営の方針）

将来都市像の実現に向け、今後さらに激化していくと見込まれる都市間競争を生き残り、将来にわたりいつまでも輝き続けることができるまちをつくるため、次に掲げる方針のもと、限りある行政資源をより一層効果的・効率的に活用しながら、ビジョンに基づいたさまざまな取り組みを着実に進めていきます。

経営方針1 市民参画と協働のまちづくりを支える仕組の充実

行政サービスに対するニーズの多様化・高度化を踏まえ、個人、家庭、自治公民館、市民活動団体及び事業者など、地域社会を構成するさまざまな主体と行政が適切に役割を分担し合いながら、より安全・安心で快適に暮らすことができるまちづくりを進めるため、これを支える協働の仕組を充実させます。

経営方針2 目的志向・成果重視の行政経営の推進

地域主権時代にふさわしい自立した行政経営と市民満足度の向上を同時に実現するため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改革・改善）」というPDCAサイクルに基づき、目的・成果・コストなどの観点から、事務事業^注の有効性や効率性を検証し、恒常的な改革・改善に取り組み、質の高い行政サービスを最小のコストで、より効果的かつ効率的に提供する目的志向・成果重視のまちづくりを進めます。あわせて、職員一人ひとりの意識改革や能力開発、より少ないコストでより高い成果を上げられる行政体制の確立や、周辺4町が抱える共通の課題に対し、これまで以上の連携を進めたまちづくりに取り組みます。

注）事務事業

基本目標を実現するために、個々の手段として実施する事務及び事業であり、行政活動の基本的な単位となるものです。

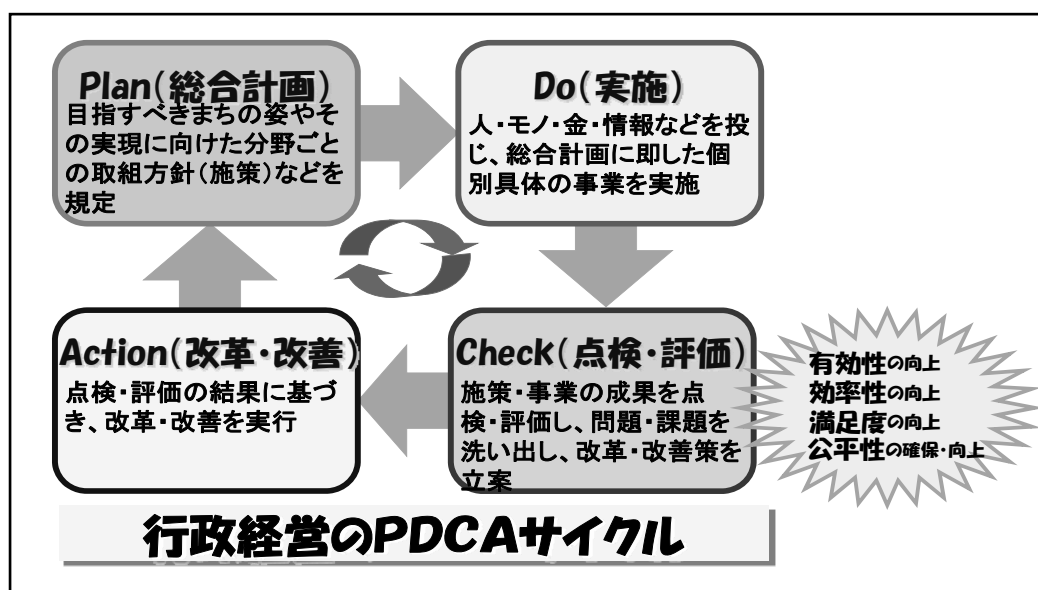


図 PDCAサイクルのイメージ

経営方針3 財政の健全性の確保

次世代に負担を先送りせず、財政の健全化を着実に進めるため、市民の理解と協力を得ながら、職員の定数やコストの削減など減量重視型の行財政改革だけではなく、施設の管理・運営面を含めた行政サービスへの民間活力の活用、サービス受益者の公平で適正な負担、市税をはじめとする安定した自主財源の確保など、全職員が一丸となり、さらに徹底した行財政改革に取り組みます。

経営方針4 双方向型の情報提供の充実

さまざまな主体とビジョンに掲げた目的・目標をしっかりと共有し、適切に役割を分担し合いながら、お互いが密に連携して地域課題の解決に取り組めるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、分かりやすい行政情報の提供やより多くの人々から市政への意見・要望をいただくための広報広聴活動など、協働のまちづくりをしっかりと支える双方向型の情報提供を充実させます。

